

2023年度（第8回）助成金募集要綱

1. 応募資格

日本の大学、その他研究機関（文部科学省が指定する研究機関）に在職し、主たる仕事が研究職として研究活動に従事している研究者（大学院生、専攻科生等は対象となりません）とします。共同研究者も同様です。

2. 対象とする学術研究分野

- (1) 日本国内にある寺院、神社等の建造物に関する学術研究
- (2) 日本国内にある歴史的文化的文化財の建造物の保存、修復に関する学術研究

3. 募集件数

20件以内

4. 助成金制度の概要

(1) 助成金の額

1件200万円を上限とし、応募状況及び応募内容等により各研究に対する助成金額を決定します。

(2) 助成期間

原則として1年間とします。(2024年4月1日～2025年3月31日)

(3) 助成金の交付

原則として7月に一括前払いとし、所属機関の指定口座に振込みます。

なお、場合により分割払いとすることもあります。

(4) 助成対象となる経費

研究者本人の人件費等以外の経費とし、機械器具装置（研究室等に通常配備されているパソコン、タブレット、プリンター、デジカメ等は除く）の購入費や賃借料、旅費（海外旅費は除く）、消耗品費、謝金等が含まれます。

なお、当財団は、助成金の一部を所属機関への間接経費とすることについては認めておりません。

(5) 継続研究に対する助成

当財団の前年度の助成金支給を受けた方で、同一研究課題で更に今年度の助成金も受けて「継続研究」をする必要が生じた場合は、再申請することができます。なお、「継続研究」を申請する場合は、必ず、研究助成申請書に「(6) 継続研究の理由」の項目を設け、その詳細を記すこと及び中間研究報告書を添付してください。

5. 応募方法

(1) 必要書類

- ・助成金申請書（当財団ホームページからダウンロードしてください。）
できるだけ申請用紙の枚数を守ってください。説明のための図表等の添付はかまいません。
- ・推薦書（任意）
- ・その他当財団が求める書類

(2) 募集期間

2023年11月1日～2023年12月11日

(3) 提出方法

- ・当財団所定の申請書を使用し、日本語で必要事項を記載し、PDFファイル（捺印不要）をメールに添付して、当財団のメールアドレスに送信してください。メール件名およびファイル名は、「2023年度助成氏名」としてください。（例：2023年度助成松井太郎）
 - ・なお、当財団事務局あてに簡易書留または宅配便にて1部ご送付されても受付いたします。
 - ・締切日の消印・メール送信は有効とします。
- ※書類に不備のあるものについては、審査の対象としませんので注意してください。

6. 選考方法

当財団選考委員会にて選考基準に従い選考を行い、理事会で決定します。採用者は当財団事務局より通知し、ホームページで公表します。

7. 助成金支給決定者の義務

(1) 助成金支給規程（別紙）を遵守してください。

(2) 当財団が開催する会合等への出席を要請した場合には、原則として、必ず出席していただきます。

(3) 提出していただいた研究報告は、ホームページ等により公開しますのでご承知ください。

また、当財団の助成に基づき研究された成果を、論文、学会等の印刷物として発表される場合は、当財団の助成による旨のクレジットを入れるようお願いいたします。なお、その際には、抜き刷りもしくは印刷物を1部ご提出ください。

8. 個人情報の保護について

当財団は、応募書類記載事項をはじめ応募していただいた方に関する個人情報については、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、選考、助成金の支給、助成金申請者との連絡等に限定して使用し、かつ厳正に管理いたします。なお、選考に漏れた方の一切の応募書類については、機密書類として3年以内に確実に廃棄処分いたします。

応募先

公益財団法人 松井角平記念財団 事務局

〒104-0033 東京都中央区新川1-17-22

電話 03-6852-8437

E-Mail kakuhei-kinen@matsui-ken.co.jp

ホームページ <https://www.matsui-ken.co.jp/zaidan/kakuhei-kinen/data/>